

第2回被害者保護増進等事業に関する検討会開催

当会議所の加藤保険特別委員長が出席

自賠責制度のあり方について幅広く議論

第 2回被害者保護増進等事業に関する検討会（座長：藤田友敬教授〈東京大学大学院法学政治学研究所〉）が8月4日、国土交通省においてオンライン併用で開催され、日本自動車会議所の加藤憲治保険特別委員長が委員として出席しました。本検討会は、改正自賠法（本年4月から施行）において、事故被害者支援・事故防止対策が「被害者保護増進等事業」として法定化されたことを受けて設置。主に被害者保護増進等計画の策定とその効果検証等を行うことになっています。

会議の中で、藤田座長からは「当会議は、被害者等支援、事故防止、効果検証が直接の検討項目ですが、繰り返し問題も含め、自賠責制度のあり方について幅広くご意見を伺う場としても活用することが合意されています。それを前提に、これまで設置されていた『今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に係る懇談会』は発展的に解消となりました」との説明がありました。

加藤保険特別委員長からは、無車検車や電動キックボードの自賠責漏れに関する課題を指摘する意見が出されました。その他の委員からの主な意見等は以下の通りです。

<主な委員意見および事務局回答>

○金子晃浩委員

（全日本自動車産業労働組合総連合会会長）

被害者保護増進等事業を検討するにあたり、これまで別の場でも議論をしておりました自賠特会から一般会計に貸し出された約5,880億円がいまだに未返済ということについては、引き続きあらゆる場で主張をしていきたい。税金ではなく自動車ユーザーからの保険料を原資とした賦課金をどう効率的に意義のある使い方をするかを議論するのが本検討会の主旨だと認識しています。そういった意味で、使い方については、しっかり客観的に精査をしていく必要があると申し上げたい。

その観点から「高齢者の免許返納の促進に向けた対策」について、目的・必要性にもあるとおり、誰もが安心して享受できる社会の実現に寄与することができるという意味では事業そのものは必要だと思っております。ただ、すでに多くの自治体では、補助金を適用したような事業が多く展開されていると認識しております。ユーザーの保険料からなる賦課金をさらに上乘せをすることが必要なかどうか検討いただければと思います。

○国土交通省事務局回答：

自動車局保障制度参事官室・出口まきゆ参事官

繰り返しにつきましては、まだ約6,000億円が一般会



冒頭挨拶する鶴田浩久
自動車局長（右端）、
加藤憲治委員（手前）

計にあるという状況であり、全額の繰り戻しに向けて、着実に繰り戻しを求めていきたいと思っております。引き続きご指導よろしくお願い申し上げます。

個別の事業については、従前より財源はユーザーからいただいているお金であるということ踏まえて考えるべきとのご指摘を頂戴しており、事故防止に資するものであるという観点からも効果的に事業を実施していければと考えております。

○藤田座長まとめ

本日の議題である、被害者保護増進事業の効果検証、これ自体については事務局の評価結果について特に異論はなかったものと理解しております。加えて、個々の施策や自賠責制度一般についていただいた様々なご意見については、事務局において今年度の予算の執行、来年度の要求において適切に対応していただければと思います。今後も本制度に関する様々なご意見をお寄せいただければと思います。

計 報

高橋 幹氏（元当会議所副会長、元日本バス協会会長）

元当会議所副会長で元日本バス協会会長の高橋幹（たかはし・みき）氏が7月16日、逝去されました。81歳でした。高橋氏は神奈川中央交通で社長、会長を歴任、2012年6月～2016年6月まで日本バス協会会長、2013年6月～2016年6月まで当会議所副会長を務められました。



市野 紀生氏（元日本ガス協会会長）

元日本ガス協会会長の市野紀生（いちの・のりお）氏が7月19日、逝去されました。82歳でした。市野氏は東京ガスで社長、会長を歴任、2009年6月～2010年6月まで日本ガス協会会長を務められました。



植村 裕之氏（元三井住友海上火災保険社長）

元三井住友海上火災保険社長の植村裕之氏（うへむら・ひろゆき）氏が8月7日、逝去されました。81歳でした。